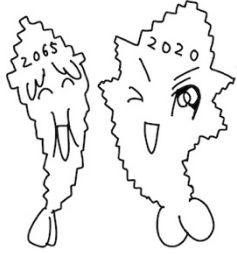


公開シンポジウム「縮小社会、文化はどうか？」 （2022年5月14日開催）の参考資料

| | |
|-----------------------|--|
| 会議概要（会議名，開催地，会期，主催者等） | 会議名：公開シンポジウム「縮小社会、文化はどうか？」，開催地：京都国際マンガミュージアム，主催：国際日本文化研究センター共同研究会「縮小社会の文化創造：個・ネットワーク・資本・制度の観点から」 |
| URL | http://doi.org/10.15055/00007939 |



「縮小社会のエビデンスとメッセージ：

人口・経済／医療・福祉／教育・文化／地域・国際、
そしてマンガ」展

2022.1.22-5.16 京都国際マンガミュージアム

展示エビデンスリスト

このファイルは、上記企画展の一環として2022年5月14日に京都国際マンガミュージアムで開催した公開シンポジウム「縮小社会、文化はどうなる!？」の参考資料とした、展示エビデンスのリストを公開するものです。以下のURLからは、展示会場を撮影したVR映像をみることができます。

企画展ホームページ

<https://ys.nichibun.ac.jp/shukusho/>

会場VRのウォークスルー動画

<http://id.nii.ac.jp/1368/00007937/>

(最終更新：2023年1月11日)

| タイトル | 出展 | キャプション | URL |
|--|--------------------------------------|---|---|
| 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第三条二項 | 総務省e-Gov | この法律では、障害のある人による芸術活動を欧米のアウトサイダー・アート／アール・ブリュットをモデルとして理解しているが、1940年代に美術界で着想されたこの概念は、共生社会の実現を目指す現代において必ずしも有効には機能しない可能性がある。 | https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=430AC0100000047 |
| 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行について(通知) | 文化庁ウェブサイト「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律について」 | 障害のある人の芸術活動をアール・ブリュットの名前の下で評価することについては、法律の施行当初から分断や差別の要因になるのではないかとこの危惧が示されていた。 | https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/shogaisha_bunkageijutsu/1406260.html |
| 第196回国会 衆議院 文部科学委員会 第16号 平成30年6月1日 会議録 | 国会会議録検索システム | 法律の制定時の議論において既に、アール・ブリュットをモデルとすることに対する違和感が表明されていたが、その議論は条文に反映されることなく、附帯決議として示されるにとどまった。 ここでは、アール・ブリュットの枠組みには収まらず、「それだけではないのだ、幅広いものなんだ」ということを示す一例を展示している。 | https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=119605124X01620180601&spkNum=14&current=3 |
| 障害者数の推移 | 平成30年版厚生労働白書)厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成) | 国の人口は減少しているにもかかわらず、障害者の人口は2006年から2018年の間に約43%増加している。 | https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/18/backdata/01-01-01-02.html |
| 年齢階層別障害者数の推移(身体障害児・者(在宅)) | 『令和元年版 障害者白書』「障害者の状況」 | 身体障害者の数は、特に65歳以上の高齢者において急増している。障害者自身の高齢化と同時に、加齢による身体機能の低下も増加の原因となっている。 | https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/siryu_02.html |
| 「年齢階層別障害者数の推移(知的障害児・者(在宅))」 | 『令和元年版 障害者白書』「障害者の状況」 | 知的障害者(児)の増加は、すべての年代で生じているが、若年層については、社会において発達障害などの認識が高まり、障害認知が進みやすくなっていることも一因である。 | https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/siryu_02.html |
| 年齢階層別障害者数の推移(精神障害者・外来) | 『令和元年版 障害者白書』「障害者の状況」 | 精神障害者の増加は、ほぼすべての年代で生じているが、人口ピラミッドを反映して、45歳以上の高齢層において増加が顕著である。 | https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/siryu_02.html |
| 精神障害者保健福祉手帳の所持者数／精神障害者保健福祉手帳の障害等級の概要 | 『web医事新報』No.4933 (2018年11月10日発行)P.7 | 精神障害者の増加は、中程度～比較的軽度の症状において顕著である。これは障害がありながらも働かなければならない人が多いことも意味している。 | https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=11050 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 『障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル』表紙 | 2017年3月 障害者の芸術活動支援モデル事業連携事務局、社会福祉法人グロー | 厚生労働省が2014年から3年間行った「障害者の芸術活動支援モデル事業」の成果をまとめ、続く2017年度から始まる「障害者芸術文化活動支援事業」の受託者の指針となることを目指した冊子。視覚芸術が中心となっているのは、アール・ブリュットが発想の基盤にあるためだろうか。 | https://renkei-sgsm.net/wp-content/uploads/2018/09/s-gsm-renkei2016.pdf |
| 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容 | 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 社会保障審議会障害者部会第105回 (R3.2.26)資料1-1 | 障害者の高齢化を考慮し、グループホームにおける重度障害者の受入体制の整備などによる地域移行の促進を目指す改訂が行われた。 | https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/00074338_3.pdf |
| きょうされん(旧・共同作業所全国連絡会)「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に対するパブリックコメント」2021年3月5日 | きょうされんウェブサイト 声明・要望「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に関するパブリックコメント提出」2021年3月5日 | 障害者の当事者団体であるきょうされんは、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定はが、障害者の高齢化によって不足する財源を障害者福祉の枠組みの中で賄うための過度の成果主義の導入と、大規模な運営を行っている事業所の優遇であると批判するパブリックコメントを提出した。 | https://www.kyosaren.or.jp/wp-content/uploads/2021/03/41f2aa4cf41d36ce0e31e3d96cb81148.pdf |
| 伊達伸明「とつとつな音」 | 砂連尾理『老人ホームで生まれたくとつとつダンス』(晶文社、2016) | この文章は、舞鶴の特別養護老人ホーム「グレイスヴィルまいづる」で、舞踊家の砂連尾理が2009年11月から始めたダンスワークショップに端を発する創造的活動である「とつとつダンス」を包括的に論じた書籍に、美術家の伊達伸明が寄稿したもの。伊達は、2010年3月に舞鶴市で行われた「とつとつダンス」の最初の公演にも出演している。 | |
| 第1号被保険者(65歳以上)の要介護度別認定者数の推移」 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(2) 健康・福祉」 | 65歳以上の者の要介護者等数は増加しており、特に75歳以上で割合が高い。介護保険制度における要介護又は要支援の認定を受けた人は、2018年度末で645.3万人となっており、2009年度末から175.6万人増加している。また、要介護者等は65歳以上の18.3%を占めている。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_2.html |

| | | | |
|-----------------------|---|--|---|
| 介護施設等の定員数(病床数)の推移 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(2)健康・福祉」 | 介護施設等の定員数は、増加傾向にある。近年は有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の定員数が特に増えている。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_2.html |
| 介護職員数の推移 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(2)健康・福祉」 | 要介護(要支援)認定者数の増加に伴い、介護に従事する職員数は大幅に増加している。2019年度は、2000年度の約3.8倍の210.6万人となっているが、この縮小社会で誰がこれを担うのだろうか。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_2.html |
| 社会保障給付費の推移 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第1節 高齢化の状況(6)高齢化の社会保障給付費に対する影響」 | 2018年度の社会保障給付費(年金・医療・福祉その他を合わせた額)は121兆5,408億円となり、過去最高の水準となった。1975年度と比べると、43年で10.28倍になっている。また、国民所得に占める割合は30.06%となっており、国の財政を圧迫している。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_1_6.html |
| 65歳以上の一人暮らしの者の動向 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第1節 高齢化の状況(3)家族と世帯」 | 65歳以上の一人暮らしの人は男女ともに増加傾向にあり、1980年には男性約19万人、女性約69万人だったが、2015年には男性約192万人、女性約400万人、65歳以上人口に占める割合は男性13.3%、女性21.1%と、35年間で男性約10倍、女性約5.8倍となった。この傾向は今後も続き、高齢者のさらなる孤立化が進むことが予想される。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_1_3.html |
| 60歳以上の者の社会活動の状況 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(3)学習・社会参加」 | 60歳以上の人の社会活動の状況を見ると、就労またはボランティア活動、地域社会活動(町内会、地域行事など)、趣味やおけいこ事などの社会活動を何も行っていないと回答した人は、60歳～69歳では28.1%、70歳以上では過半数の52.5%にのぼる。社会的孤立はタバコ15本分に相当する死亡リスクがあると言われており、医療面からも問題視されている。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_3.html |
| 60歳以上の者の近所の人とのつきあいの程度 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(4)生活環境」 | 近所とのつきあいがほとんどない人、あいさつをする程度という人の割合は、男性の単身世帯で特に高い傾向があり、65%を超えている。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_4.html |

| | | | |
|-------------------------------|---|---|---|
| 60歳以上で孤立死を身近な問題と感じる者の割合 | 『令和3年版高齢社会白書』第1章「高齢化の状況 第2節 高齢期の暮らしの動向(4) 生活環境」 | 孤立死(誰にも看取られることなく亡くなった後に発見される死)を身近な問題だと感じる(「とても感じる」と「まあ感じる」の合計)人の割合は、60歳以上の人全体では34.1%だが、一人暮らし世帯では50.8%と5割を超えている。 | https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/s1_2_4.html |
| 社会的処方白書 | 一般財団法人オレンジクロス | 社会的処方とは、孤立などにより医療的ケアを必要としている人に対して、医師が薬を処方するのではなく地域の社会的活動につなげるなどして、孤独感の解消を目指す取り組みである。本書は、厚生労働省の後押しで財団法人オレンジクロスが事務局となって2018年から3年間にわたって取り組まれた「日本版「社会的処方」のあり方検討事業」の成果をまとめたもの。編集は同事業の世話人である堀田聰子 慶應義塾大学大学院教授、長嶺由衣子 東京医科歯科大学助教(役職は当時)。 | https://www.orangecross.or.jp/project/socialprescribing/pdf/socialprescribing_2020_01.pdf |
| 地域包括ケアシステム概要図 | 厚生労働省ウェブサイト「地域包括ケアシステム」 | 政府は急激に進行する高齢化対策として、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。住み慣れた地域で医療や介護を受けられることは理想だが、ケアの地域格差、ケアのための人材不足、財政的問題から自助・互助を前提としていることなど、課題も多い。 | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ |
| フランス、リール市イーレム地区先端芸術センターパンフレット | フランス、リール市イーレム地区先端芸術センター | フランス北東部の都市圏リール・メトロポールにあるイーレム地区先端芸術センターは、地域の現代美術と精神医療を接続する拠点となっている。併設されたギャラリーでは、地域の障害者を含む様々なアーティストが展覧会を開催している。 | |

| タイトル | 出典 | キャプション | URL |
|----------------------|--|--|---|
| 出版物の推定販売金額 | 小田光雄『出版状況ク ロニクル 1-6』(論創 社、2009-2021) | 販売金額ベースだと書籍は1996年、雑誌は1997年が ピークだったが、その時点を100とすると、2019年時点 では書籍はマイナス38.5%、雑誌はマイナス64.0%となり、 全体として雑誌の減少が出版業界全体の減少を牽引し ている。 | |
| 出版業の倒産 年次推移 | 東京商エリサーチ 「2019年(1-8月)「出版 業」の倒産状況」 | 2000年～2019年における、出版業の倒産件数の推移 のデータ。 | https://www.tsr- net.co.jp/news/analysis/2 0190927_02.html |
| 中古本市場規模 | 不破雷蔵「中古本市場 の実情を探る(2019年 公開版)」 | 新古書店(いわゆる、Book Offのような形態の大型店)と 古書店の市場規模の経年変化(2014年～2018年)。 2018年に新古書店数は漸増なのに対して古書店数の 減少が目立つ。 | https://news.yahoo.co.jp/b yline/fuwarai/20191006- 00144601 |
| 公立小学校の数と児童数の推移 | 文部科学省「小中高等 学校の統廃合の現状と 課題」 | 1989(平成元)年から2018(平成30)年にかけての全国 公立小学校の減少のデータ。人口の減少とリンクしてい る。 | https://www.soumu.go.jp/ main_content/000638148. pdf |
| 公立中学校の数と生徒数の推移 | 文部科学省「小中高等 学校の統廃合の現状と 課題」 | 1989(平成元)年から2018(平成30)年にかけての全国 公立中学校の減少のデータ。人口の減少とリンクしてい る。 | https://www.soumu.go.jp/ main_content/000638148. pdf |
| 国立大学運営費交付金の縮小傾向 | 竹内健太「国立大学法 人運営費交付金の行方 ——「評価に基づく配 分」をめぐる——」 (参議院常任委員会調 査室・特別調査室「立 法と調査」2019年6月 No.413) | 国立大学の運営費交付金の減少データ(2004年～ 2019年の17年分を示すデータ)。2015年度からは一見 横ばいのように見えるが、実際には2017年以降は国立 大学法人機能強化促進費という別の費目の一部を加え ての数字となっている。 | https://www.sangiin.go.jp/ apanese/annai/chousa/rip ou_chousa/backnumber/ 2019pdf/20190603067.pdf |
| 独立行政法人国立美術館運営費交付金の推移 | 太下義之「短期集中連 載:ミュージアムの終焉 (または再生)(1)指定管 理者と独立行政法人の 課題」美術手帖WEB版 | 国立大学(教育)と同様、国立美術館(文化)への運営 費交付金も年々減少傾向にあることを示すデータ。 | https://bijutsutecho.com/m agazine/series/s42/24069 |

| | | | |
|------------------------------|---|--|---|
| 高等学校の数と生徒数の推移 | 文部科学省「小中高等学校の統廃合の現状と課題」 | 1989(平成元)年から2018(平成30)年にかけての全国公立高等学校の減少のデータ。生徒数は1989(平成元)年がピークだった。学校数は2006(平成18)年頃を境に減少に転じている。 | https://www.soumu.go.jp/main_content/000638148.pdf |
| 公立学校の年度別廃校発生数(平成14年度～平成29年度) | 文部科学省大臣官房文京施設企画・防災部施設助成課「廃校活用の現状と可能性 ～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～ | 少子化の影響により、2002(平成14)年から2017(平成29)年までの平均で、毎年約470の廃校があった。 | https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001385947.pdf |
| 廃校の主な活用用途 | 文部科学省大臣官房文京施設企画・防災部施設助成課「廃校活用の現状と可能性 ～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～ | 廃校の活用事例の大半は、「社会体育施設」と「社会教育施設・文化施設」である。京都国際マンガミュージアムのように文化施設への転用がよく話題になるが、実際は一割にも満たない。 | https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001385947.pdf |
| 廃校活用の用途が決まっていない理由 | 文部科学省大臣官房文京施設企画・防災部施設助成課「廃校活用の現状と可能性 ～文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」～ | 2002(平成14)年から2017(平成29)年のあいだの廃校のうち、活用用途が決まらない1295校については、「地域からの要望がない」「建物が老朽化している」といったことが理由である。 | https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001385947.pdf |
| 東京都が設置した美術館の改修実績 | 太下義之「短期集中連載:ミュージアムの終焉(または再生)(終)トリアージ(峻別)されゆくミュージアム」美術手帖web版 | 文化施設への公的な支援が得にくいなか、開館から概ね20年を経過した美術館は、施設の改修のために多額の予算を必要としている。 | https://bijutsutecho.com/magazine/series/s42/24105 |

| | | | |
|------------------|-------------------------------|---|---|
| 博物館・美術館の運営費と収入確保 | 財務省「文教・科学技術(参考資料)」2020年10月26日 | 日本と比べて欧米の博物館・美術館は寄付収入の割合が圧倒的に多い。大英博物館とアメリカのスミソニアン機構は、入場料すら取っていない。寄付文化のない日本で自己収入を増やすには有料入館者を増やすしかない。国は博物館・美術館を「本来、主要な観光施設」だとし、インバウンド観光客にとって魅力のある場所にしようとしている。 | https://www.mof.go.jp/about/mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings_sk/material/zaiseier20201026/04.pdf |
| 書店数の減少 | 東京都古書籍商業協同組合『東京古書組合百年史』(2021) | 書店数、とりわけ新刊書店は2000年頃から急速に減少している。 | |
| 出版社の倒産 年次推移 | 東京商工リサーチ調べ | 書店だけでなく、出版社や取次の倒産も相次いでいる。 | https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20190927_02.html |
| 出版社の破産手続開始通知書 | 個人蔵 | 平成30年に破産した出版社の管財人から債権者に届いた通知書 | |
| 破産債権届出書 | 個人蔵 | 破産手続開始通知書が届いた債権者は、この書式で破産管財人に届け出る。しかし、必ずしも全額が弁済されるわけではない。 | |

地域・国際セクション エビデンスリスト

| タイトル | 出展 | キャプション | URL |
|-------------------------------|--|---|--|
| 外国人労働者が「製造業」に占める割合(%) | 厚生労働書「外国人雇用状況」をもとにニッセイ基礎研究所作成 | 日本の製造業は、もはや外国人労働者なしでは成り立たなくなっている。とりわけ、地方ではそれが顕著である。 | https://www.nli-research.co.jp/files/topics/60251_ext_18_0.pdf |
| 外国人労働者が「卸売業・小売業」に占める割合(%) | 厚生労働書「外国人雇用状況」をもとにニッセイ基礎研究所作成 | 卸売業・小売業では、大都市圏にも外国人労働者が多い。 | https://www.nli-research.co.jp/files/topics/60251_ext_18_0.pdf |
| 外国人労働者が「宿泊業・飲食サービス業」に占める割合(%) | 厚生労働書「外国人雇用状況」をもとにニッセイ基礎研究所作成 | 首都圏や主要な観光地では、宿泊業・飲食サービス業で外国人労働者を必要としている。 | https://www.nli-research.co.jp/files/topics/60251_ext_18_0.pdf |
| 都道府県別の外国人比率(2015年国勢調査より) | 総務省統計局『平成27年国勢調査人口等基本集計結果』『朝日新聞 GLOBE+』2020年12月8日。 | 本州の中央部では、100人のうち1.6人以上が外国人である。もはや、外国人はごく身近な隣人といってよい。 | https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon1/pdf/gaiyou1.pdf https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/final/pdf/01-01.pdf |
| 東京都23区外国人人口密度分布 | 「大都市における国際競争力強化に向けた外国企業等誘致のための外国人生活環境に係る検討調査 報告書」国土交通省 | 東京23区内では、新宿区、豊島区、荒川区といったあたりに外国人が多いことがわかる。国と地方自治体は、そうした地域で外国人が住みやすい町づくりに取り組んでいる。 | https://www.mlit.go.jp/comm/001184449.pdf |
| 名古屋市外国人人口密度分布 | 「大都市における国際競争力強化に向けた外国企業等誘致のための外国人生活環境に係る検討調査 報告書」国土交通省 | 名古屋市では千種区、中区、南区に密度の高いエリアがある。愛知県は外国からの労働者の受入れに熱心な企業が多く、東京都について外国人が集中している。 | https://www.mlit.go.jp/comm/001184449.pdf |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>大阪市外国人人口密度分布</p> | <p>「大都市における国際競争力強化に向けた外国企業等誘致のための外国人生活環境に係る検討調査 報告書」国土交通省</p> | <p>大阪市では、歴史的に在日韓国人の多い生野区に加え、浪速区、西成区といったエリアに外国人コミュニティがあることが見て取れる。</p> | <p>https://www.mlit.go.jp/common/001184449.pdf</p> |
| <p>主な在留資格(2020年6月末, 法務省統計による)</p> | <p>出入国在留管理庁「在留外国人統計」『朝日新聞 GLOBE+』2020年12月8日</p> | <p>技能実習制度は、1993年にはじまり2009年にいまの制度になった。在留期間は最長5年で転職はできない。この制度は技能の移転を名目としつつ、発展途上国からの外国人を低賃金で単純労働に従事させていることが問題視されている。</p> | <p>https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html https://globe.asahi.com/article/13996571</p> |
| <p>主な在留外国人数の推移(法務省統計による)</p> | <p>出入国在留管理庁「在留外国人統計」『朝日新聞 GLOBE+』2020年12月8日</p> | <p>2009年に現在の技能実習制度になってから、ベトナムからの来日が急激に増えた。日系ビザがあるブラジルからは下降ぎみ。中国と韓国・朝鮮は対照的な推移をみせている。</p> | <p>https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html https://globe.asahi.com/article/13996571</p> |
| <p>外国人技能実習制度違反企業マップ</p> | | <p>外国人技能実習生を非人道的に扱う企業が後を絶たない。このウェブサイトでは、反道徳的な行為の撲滅をめざして、法律違反等をした企業を可視化している。</p> | <p>https://titp-help.com/</p> |
| <p>通算在留期間に係る誓約書(旧様式)</p> | | <p>「特定技能」は、2019年にはじまった在留資格で、技能実習を2年終わると「1号」に移行可能になる。そこから滞在期限がなく家族の帯同が可能な「2号」に5年で移行できなければ帰国することを、出入国在留管理庁はわざわざ誓約させていた。この誓約書は2021年2月まで使われた。</p> | <p>https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/10_00021.html</p> |
| <p>平成30年11月5日参議院予算委員会での安倍首相(当時)の答弁</p> | | <p>日本の政府は移民を増やす政策を取っていない。外国人労働者は、技能習得を名目に一時的に滞在するものの姿勢を崩していない。</p> | <p>https://kokkai.ndl.go.jp/#/detailPDF?minId=119715261X00120181105&page=6&spkNum=89&current=-1</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>移住者の人権に関する国連の特別報告者によるプレスリリース(2010年3月)</p> | <p>日本での外国人差別と外国人技能実習制度での人権侵害に対しては、国際社会からの厳しい目が注がれている。</p> | <p>https://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounder/2805/</p> | |
| <p>国連人種差別撤廃委員会「日本の第10・第11回合同定期報告書に関する総括所見」(2018年9月)</p> | <p>日本での外国人差別と外国人技能実習制度での人権侵害に対しては、国際社会からの厳しい目が注がれている。</p> | <p>https://imadr.net/wordpress/wp-content/uploads/2018/10/51753d9d0d44c8694afb2d15192dc987.pdf</p> | |
| <p>アメリカ政府「人身売買報告書」2020年版</p> | <p>日本政府の「技能実習生制度」の下で活動している企業は、食品加工、製造、建設、漁業において強制労働によりカンボジア人から搾取してきました。</p> | <p>https://www.state.gov/wp-content/uploads/2020/06/2020-TIP-Report-Complete-062420-FINAL.pdf</p> | |
| <p>アメリカ政府「人身売買報告書」2020年版</p> | <p>技能実習生制度では、強制労働が行われているとの、同制度の下で働く労働移民からの報告が絶えないにもかかわらず、[日本の]当局は今回も人身売買を1度も確認しなかった。……[日本]政府は、技能実習生制度の参加者が借金のために強制的に働かされている原因となっている、外国の人材紹介会社による過剰な手数料の請求を阻止するための、法的に定められた審査手続きを完全に実施していなかった。</p> | <p>https://www.state.gov/wp-content/uploads/2020/06/2020-TIP-Report-Complete-062420-FINAL.pdf</p> | |
| <p>アメリカ政府「人身売買報告書」2020年版</p> | <p>これらの労働者の中には、移動やコミュニケーションの自由が制限されたり、パスポートやその他の個人的・法的文書が没収されたり、国外追放の脅しを受けたり、身体的暴力を受けたり、劣悪な生活環境に置かれたり、賃金を搾取されたりするなど、強制労働を示唆するような状況に置かれている人もいる。派遣団体の中には、労働契約に従わなかった場合、数千ドルの違約金を請求する「罰則契約」に署名するよう参加者に要求するところもある。</p> | <p>https://www.state.gov/wp-content/uploads/2020/06/2020-TIP-Report-Complete-062420-FINAL.pdf</p> | |
| <p>技能実習生を日本に派遣する送り出し機関の建物で、階段に書かれた標語(2020年2月、ベトナム・ハノイ)</p> | <p>写真提供:朝日新聞社</p> | <p>外国人技能実習生の送り出し機関では、日本での受け入れ先に服従することを教育する。一部の業者は実習生から不当に高い手数料を取り、日本の受入れ企業関係者への接待などにあてている。</p> | <p>https://www.asahi.com/gallery/photo/international/qin_ojissyuu/20210513/01.html</p> |

国籍・地域別 不法残留者数の推移

出入国在留管理庁資料

「不法残留」というと犯罪のイメージが浮かぶ。しかし、現地の送り出し機関が実習生に負わせる不当に多額な手数料を、低賃金のため返済しきれないことにも、帰国できない理由がある。また、コロナ禍で失職し帰国便なく、追い込まれて失踪するケースもある。

<http://www.moj.go.jp/isa/content/001344148.pdf>

入管法改正への国民的な反対

名古屋出入在留管理局で起きた収容者の死亡事件をきっかけに、入管の人権侵害に対して疑問の声が上がった。送還拒否者への刑事罰を含む入管法改正案に反対する声が強くなり、国は2021年5月に改正案を撤回した。

DNA分析によるヤポネシア(日本列島)への三段階渡来モデル

斎藤成也『核DNA解析でたどる日本人の源流』(河出書房新社、2017)

((A) 第一段階: 約4万年前～4400年前(旧石器時代～縄文時代中期)、(B) 第二段階: 約4400年前～約3000年前(縄文時代後期, 晩期)、(C) 第三段階前半: 約3000年前～約1700年前(弥生時代)、(D) 第三段階後半: 約1700年前～現在(古墳時代以後)) ヒトゲノムの解析からは、ヤポネシア(日本列島)に居住する現代「日本人」は、三段階にわたる大陸からの渡来人の子孫だといわれている。(A)と(C)の時期には、日本列島が大陸と地つづきになっていたこともわかっている。